

第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画

《令和4年度進捗状況 内部評価結果》

令和4年 9月

●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

《点検・評価シート》

【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

(1)教育・保育事業(幼稚園・保育園・認定子ども園)	
幼稚園・保育園・認定子ども園／1号・2号・3号認定	P1・2
中学校別の確保方策(1・2・3号認定)	P3～10
(2)地域子ども・子育て支援事業	
① 延長保育事業	P11
② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P12
③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P13
④ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P14
⑤ 一時預かり事業(幼稚園・幼稚園以外)	P15・16
⑥ 病児・病後児保育事業	P17
⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P18
⑧ 利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	P19
⑨ 妊婦一般健康診査	P20
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	P21
⑪ 養育支援訪問事業	P22
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P23
(資料)令和3年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P24
(資料)令和3年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P25
(資料)令和3年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P26

【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(115事業)	P27
(1)家庭における子育て・親育ちへの支援	
施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P28・29
施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P30～32
施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」	P33
施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」	P34～36
(2)子どもの健やかな成長支援	
施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」	P37～40
施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」	P41
施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」	P42～45
(3)子どもの生きる力の育成	
施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P46～51
施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」	P52
施策の方向3 「次代の親の育成」	P53
(4)子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり	
施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」	P54・55
施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」	P56
施策の方向3 「子どもの安全の確保」	P57～59

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業／1号・2号・3号認定		P65～73
事業概要	<p>幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。</p> <p>保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。</p> <p>この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。</p> <p>令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、令和2年度より飯南中学校区の「飯南ひまわり保育園」、「飯南たんぼぼ保育園」と飯南中学校区の「やまなみ保育園」の3保育園が保育所型認定こども園に移行します。</p>	

● 1号認定（3～5歳）幼稚園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	23か所	23か所	23か所	—	—
		2,029人	2,028人	2,028人	—	—
	過不足(③-①)	844人	878人	908人	—	—

● 2号認定（3～5歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	36か所	—	—
		3,133人	3,174人	3,161人	—	—
	過不足(③-①)	639人	720人	735人	—	—

● 3号認定（0歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	—	—
		310人	353人	343人	—	—
	過不足(③-①)	121人	173人	167人	—	—

● 3号認定（1・2歳）保育園／認定こども園／小規模保育事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	37か所	—	—
		1,535人	1,588人	1,570人	—	—
	過不足(③-①)	226人	300人	303人	—	—

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園：公立18園、私立15園の計33園で実施しています。 ・ 幼稚園：公立18園、私立2園の計20園で実施しています。 ・ 認定こども園：公立3園で実施しています。 <p>令和2年9月からの「ワンモアベビー支援」に続き、令和3年4月に公立幼稚園での預かり保育実施園の6園増、10月から春日保育園で超延長保育の開始、同じく10月に私立の小規模保育事業所が開設しました。</p> <p>また、令和5年度に開園する私立保育園の選定を行いました。</p> <p>引き続き子育て支援を推進します。</p> <p>※令和2年度から「飯南ひまわり保育園」「飯南たんぼぼ保育園」「やまなみ保育園」が保育所型認定こども園に移行しました。</p> <p>※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点で31名でしたが、令和2年、令和3年、令和4年の各4月1日時点0名となりました。</p>
内部評価	令和2年4月1日、令和3年4月1日、令和4年4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年4月から、公立保育園の内、土曜日保育実施園を3園（第一、春日、三雲南）追加しました。 ・ 松阪清泉愛育園の建設に補助を行い、令和5年4月に開園します。今後、市街地の保育園の再編を行います。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

- ・ 就学前P20～31「5.子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」
- ・ 就学前P39～47「7.子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望について」

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	222人	211人	201人	191人	181人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人
	過不足(②-①)	203人	214人	224人	234人	244人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人		
	過不足(③-①)	203人	214人	224人		
三雲中学校区	①二一ズ量	151人	147人	142人	138人	134人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人
	過不足(②-①)	104人	108人	113人	117人	121人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人		
	過不足(③-①)	104人	108人	113人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	176人	172人	168人	164人	159人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人
	過不足(②-①)	114人	118人	122人	126人	131人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所 287人	3か所 287人	3か所 287人		
	過不足(③-①)	111人	115人	119人		
東部中学校区	①二一ズ量	57人	57人	60人	59人	54人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人
	過不足(②-①)	113人	113人	110人	111人	116人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人		
	過不足(③-①)	113人	113人	110人		
久保中学校区	①二一ズ量	162人	157人	152人	148人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人
	過不足(②-①)	48人	53人	58人	62人	67人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人		
	過不足(③-①)	48人	53人	58人		
殿町中学校区	①二一ズ量	30人	29人	28人	27人	25人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人
	過不足(②-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人		
	過不足(③-①)	▲30人	▲29人	▲28人		

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	146人	146人	145人	144人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足(②-①)	255人	255人	255人	255人	255人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所		
	過不足(③-①)	255人	255人	255人		
中部中学校区	①二一ズ量	148人	145人	142人	139人	136人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	過不足(②-①)	255人	255人	255人	255人	255人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	107人	110人	113人	116人	119人
	過不足(③-①)	3か所	3か所	3か所		
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	52人	50人	48人	46人	44人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	145人	145人	145人	145人	145人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	93人	95人	97人	99人	101人
	過不足(③-①)	2か所	2か所	2か所		
飯南中学校区	①二一ズ量	28人	24人	23人	23人	24人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	50人	50人	50人	50人	50人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	22人	26人	27人	27人	26人
	過不足(③-①)	2か所	2か所	2か所		
飯高中学校区	①二一ズ量	13人	12人	11人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	過不足(②-①)	8人	8人	8人	8人	8人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	▲5人	▲4人	▲3人	0人	0人
	過不足(③-①)	1か所	1か所	1か所		
市全体	①二一ズ量	9人	8人	8人		
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	▲4人	▲4人	▲3人		
	過不足(②-①)	▲10人	▲6人	▲5人		
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所		
	過不足(③-①)	23か所	23か所	23か所		

市全体	①二一ズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
	過不足(②-①)	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	878人	913人	943人	976人	1,012人
	過不足(③-①)	23か所	23か所	23か所		
市全体	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2,029人	2,028人	2,028人		
	過不足(③-①)	844人	878人	908人		

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	273人	271人	269人	267人	265人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	286人	286人
	過不足(②-①)	13人	15人	17人	19人	21人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所		
	286人	286人	286人			
	過不足(③-①)	13人	15人	17人		
三雲中学校区	①二一ズ量	351人	337人	335人	332人	336人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	333人	333人
	過不足(②-①)	▲18人	▲4人	▲2人	1人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所		
	333人	333人	333人			
	過不足(③-①)	▲18人	▲4人	▲2人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	131人	129人	128人	127人	126人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		172人	172人	172人	172人	172人
	過不足(②-①)	41人	43人	44人	45人	46人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所		
	173人	173人	173人			
	過不足(③-①)	42人	44人	45人		
東部中学校区	①二一ズ量	80人	76人	72人	68人	65人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(②-①)	8人	12人	16人	20人	23人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所		
	88人	88人	88人			
	過不足(③-①)	8人	12人	16人		
久保中学校区	①二一ズ量	612人	609人	606人	603人	600人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		741人	774人	774人	774人	774人
	過不足(②-①)	129人	165人	168人	171人	174人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所		
	756人	771人	758人			
	過不足(③-①)	144人	162人	152人		
殿町中学校区	①二一ズ量	184人	182人	180人	179人	177人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(②-①)	98人	100人	102人	103人	105人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所		
	282人	282人	282人			
	過不足(③-①)	98人	100人	102人		

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	169人	166人	163人	161人	158人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 183人	2か所 183人	2か所 183人	2か所 183人	2か所 183人
	過不足(②-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 183人	2か所 183人	2か所 183人		
	過不足(③-①)	14人	17人	20人		
中部中学校区	①二一ズ量	563人	557人	551人	546人	540人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	7か所 733人	7か所 732人	7か所 732人	7か所 732人	7か所 732人
	過不足(②-①)	170人	175人	181人	186人	192人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	7か所 733人	7か所 732人	7か所 732人		
	過不足(③-①)	170人	175人	181人		
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	35人	35人	34人	33人	33人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 91人	2か所 91人	2か所 91人	2か所 91人	2か所 91人
	過不足(②-①)	56人	56人	57人	58人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 91人	2か所 91人	2か所 91人		
	過不足(③-①)	56人	56人	57人		
飯南中学校区	①二一ズ量	64人	60人	57人	55人	52人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 110人	2か所 110人	2か所 110人	2か所 110人	2か所 110人
	過不足(②-①)	46人	50人	53人	55人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 147人	2か所 165人	2か所 165人		
	過不足(③-①)	83人	105人	108人		
飯高中学校区	①二一ズ量	32人	32人	31人	30人	30人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所 59人	1か所 59人	1か所 59人	1か所 59人	1か所 59人
	過不足(②-①)	27人	27人	28人	29人	29人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所 61人	1か所 70人	1か所 70人		
	過不足(③-①)	29人	38人	39人		

市全体	①二一ズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	36か所 3,078人	36か所 3,110人	36か所 3,110人	36か所 3,110人	36か所 3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	36か所 3,133人	36か所 3,174人	36か所 3,161人		
	過不足(③-①)	639人	720人	735人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	19人	18人	17人	16人	15人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人
	過不足(②-①)	18人	19人	20人	21人	22人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人		
	過不足(③-①)	18人	19人	20人		
三雲中学校区	①二一ズ量	24人	23人	22人	21人	21人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人
	過不足(②-①)	39人	40人	41人	42人	42人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人		
	過不足(③-①)	39人	40人	41人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	12人	11人	11人	10人	10人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	5人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 18人	2か所 18人	2か所 18人		
	過不足(③-①)	6人	7人	7人		
東部中学校区	①二一ズ量	4人	3人	3人	3人	2人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人		
	過不足(③-①)	▲1人	0人	0人		
久保中学校区	①二一ズ量	50人	49人	49人	48人	48人
	②確保方策【計画】 ※0歳	8か所 92人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人
	過不足(②-①)	42人	58人	58人	59人	59人
	③確保方策【実績】 ※0歳	8か所 77人	8か所 99人	8か所 86人		
	過不足(③-①)	27人	50人	37人		
殿町中学校区	①二一ズ量	6人	5人	5人	5人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	4人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人		
	過不足(③-①)	3人	4人	4人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	16人	15人	14人	14人	13人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人
	過不足(②-①)	12人	13人	14人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	/	/
	過不足(③-①)	12人	13人	14人	/	/
中部中学校区	①二一ズ量	42人	40人	39人	38人	37人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人
	過不足(②-①)	23人	46人	47人	48人	49人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	8か所 89人	/	/
	過不足(③-①)	23人	46人	50人	/	/
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	/	/
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	/	/
飯南中学校区	①二一ズ量	9人	9人	9人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人
	過不足(②-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲3人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	/	/
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人	▲4人	/	/
飯高中学校区	①二一ズ量	5人	5人	5人	4人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人	▲1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	/	/
	過不足(③-①)	▲2人	▲2人	▲2人	/	/
市全体	①二一ズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策【計画】 ※0歳	36か所 322人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
	③確保方策【実績】 ※0歳	36か所 310人	36か所 353人	37か所 343人	/	/
	過不足(③-①)	121人	173人	167人	/	/

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	161人	160人	158人	157人	155人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所 202人	4か所 202人	4か所 202人	4か所 202人	4か所 202人
	過不足(②-①)	41人	42人	44人	45人	47人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所 202人	4か所 202人	4か所 202人		
	過不足(③-①)	41人	42人	44人		
三雲中学校区	①二一ズ量	193人	191人	189人	187人	185人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所 214人	4か所 214人	4か所 214人	4か所 214人	4か所 214人
	過不足(②-①)	21人	23人	25人	27人	29人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所 214人	4か所 214人	4か所 214人		
	過不足(③-①)	21人	23人	25人		
鎌田中学校区	①二一ズ量	66人	64人	62人	60人	58人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 83人	2か所 83人	2か所 83人	2か所 83人	2か所 83人
	過不足(②-①)	17人	19人	21人	23人	25人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 99人	2か所 99人	2か所 99人		
	過不足(③-①)	33人	35人	37人		
東部中学校区	①二一ズ量	48人	47人	47人	46人	46人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所 49人	1か所 49人	1か所 49人	1か所 49人	1か所 49人
	過不足(②-①)	1人	2人	2人	3人	3人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所 49人	1か所 49人	1か所 49人		
	過不足(③-①)	1人	2人	2人		
久保中学校区	①二一ズ量	313人	306人	300人	294人	288人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	8か所 412人	8か所 429人	8か所 429人	8か所 429人	8か所 429人
	過不足(②-①)	99人	123人	129人	135人	141人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	8か所 387人	8か所 420人	8か所 386人		
	過不足(③-①)	74人	114人	86人		
殿町中学校区	①二一ズ量	74人	72人	71人	69人	68人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3か所 84人	3か所 84人	3か所 84人	3か所 84人	3か所 84人
	過不足(②-①)	10人	12人	13人	15人	16人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	3か所 84人	3か所 84人	3か所 84人		
	過不足(③-①)	10人	12人	13人		

中学校区別／保育園・認定こども園・小規模保育事業 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	100人	100人	98人	95人	94人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人
	過不足(②-①)	9人	9人	11人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人		
	過不足(③-①)	9人	9人	11人		
中部中学校区	①二一ズ量	291人	286人	282人	278人	274人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所 332人	7か所 352人	7か所 352人	7か所 352人	7か所 352人
	過不足(②-①)	41人	66人	70人	74人	78人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所 332人	7か所 352人	8か所 368人		
	過不足(③-①)	41人	66人	86人		
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	20人	20人	19人	19人	18人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人
	過不足(②-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲7人	▲6人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人		
	過不足(③-①)	▲8人	▲8人	▲7人		
飯南中学校区	①二一ズ量	24人	24人	23人	22人	21人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人
	過不足(②-①)	6人	6人	7人	8人	9人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人		
	過不足(③-①)	6人	6人	7人		
飯高中学校区	①二一ズ量	19人	18人	18人	18人	17人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人
	過不足(②-①)	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	0人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人		
	過不足(③-①)	▲2人	▲1人	▲1人		
市全体	①二一ズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	36か所 1,544人	36か所 1,581人	36か所 1,581人	36か所 1,581人	36か所 1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36か所 1,535人	36か所 1,588人	37か所 1,570人		
	過不足(③-①)	226人	300人	303人		

①延長保育事業		P74
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（15園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組めます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	460人	450人	441人	433人	424人
	②確保方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
		460人	450人	441人	433人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17か所	17か所	17か所	—	—
		460人	450人	441人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績（利用者数）		431人	425人	—	—	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（15園）の17園で実施しています。 令和3年度に425人（※公立33人、私立392人）の利用がありました。 （延べ利用実績：12,022人※公立606人、私立11,416人） ※令和3年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：3,715,000円
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施しましたが、令和3年度中の利用者はありませんでした。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		P75
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性（事業計画）	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,073人	1,045人	1,018人	992人	966人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,780人	1,780人	1,780人	1,780人	1,780人
	過不足(②-①)	707人	735人	762人	788人	814人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	36か所	36か所	35か所	—	—
		1,860人	1,860人	1,822人	—	—
	過不足(③-①)	787人	815人	804人	—	—
実績（利用登録者数）		1,291人	1,254人	1,319人	—	—

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 例年とおり、低学年ほど登録が多くなっておりませんが、利用児童数が定員を超過する状態となっておりません。 ※待機児童の発生状況については、前年度より待機児童は発生していません。 ※令和3年度実績額：300,580,235円
内部評価	令和3年度に引き続き、今年度も待機児童は発生しておりません。コロナ禍での保護者負担を軽減するために、放課後児童クラブの開所の継続に努めるとともに、新型コロナ対策補助金の活用（ICT化推進・物品購入・利用料返金）、支援員等への臨時処遇改善の実施などに努めることで、放課後児童クラブが行う児童の居場所づくりの支援を継続することが出来ました。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。児童に配布されたタブレット端末での放課後児童クラブでの活用方法等を協議するとともに、保護者負担の更なる軽減のため社会福祉法人等への委託を希望する放課後児童クラブの支援を継続します。またハード面での整備についても学校敷地内での建物の整備なども適切に進めていきます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P64～77「10.小学校就学後の放課後の過ごし方について」
- ・就学P12～26「4.子どもの放課後児童クラブの利用について」

③子育て短期支援事業（ショートステイ）		P76
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	8人	7人	7人	7人	6人
	②確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
		8人	7人	7人	7人	6人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	6か所	6か所	6か所	—	—
		8人	7人	7人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績（利用者数）		12人	14人	—	—	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子自立支援施設にて対応を行います。 (利用期間は原則7日間以内となっています。) 令和3年度の利用実績としては、9世帯の14人であり、延67日間の利用がありました。 ※令和3年度実績額：581,700円
内部評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		P77
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	13か所	—	—
		25,858人	25,470人	25,088人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績（利用者数）		17,565人	16,874人	—	—	—

現状	<p>公立（5か所）、私立（8か所）の13カ所の子育て支援センターで実施しています。</p> <p>※令和3年度実績額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費 25,399,831円
内部評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者は令和2年度に引き続き微減傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、利用者間の交流を図るための多種多様な取組を推進することができました。
今後の取組	子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P32～38「6.子どもの地域の子育て支援事業の利用状況について」

⑤一時預かり事業（幼稚園）		P78
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性 （事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（4園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性 （事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	23,033人	22,803人	22,575人	22,349人	22,126人
	②確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(②-①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	50,919人	50,919人	50,919人		
	過不足(③-①)	27,886人	28,116人	28,344人		
実績（利用者数）		26,720人	33,920人			

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、令和3年4月より公立6園拡大し、私立（2園）、公立（10園）の12園の幼稚園で実施しています。また、まつさか幼稚園については、令和3年10月から一時預かり事業(幼稚園型)を開始いたしました。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
内部評価	令和3年度1年間で33,920人（※公立9,196人、梅村幼稚園6,958人、まつさか幼稚園17,766人）の利用があり、令和2年度延べ利用実績（26,720人）から増加していることから、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

⑤一時預かり事業（幼稚園以外）		P79
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性（事業計画）	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,332人	1,220人	1,124人	1,042人	971人
	②確保方策	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人
	過不足(②-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,725人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,696人	2,696人	2,336人	—	—
	過不足(③-①)	1,364人	1,476人	1,212人	—	—
実績（利用者数）		521人	895人	—	—	—

現状	病児・病後児保育施設の一時的預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時的預かりを実施しています。 ※令和3年度実績額：5,214,000円（病児病後児保育施設の一時的預かり分）
内部評価	令和3年度1年間で病児・病後児保育施設305人（※アリス134人、ミー171人）、まつさかファミリーサポートセンター590人の利用があり、月平均約75人程度利用されている現状です。令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を図りながらの運営となっており、コロナ禍前の令和元年度の利用実績と比較すると減少しています。
今後の取組	利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。

参考）アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P55～63「9.子どもの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」

⑥病児・病後児保育事業		P80
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	477人	468人	458人	449人	440人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	499人	499人	499人	499人
	過不足(②-①)	22人	31人	41人	50人	59人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	—	—
		499人	499人	458人	—	—
	過不足(③-①)	22人	31人	0人	—	—
実績(利用者数)		432人	758人	—	—	—

※実施個所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	<p>病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。</p> <p>「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。</p> <p>※実績758人(アリス延べ183人、ミー延べ575人、ファミリー・サポート事業分0人)</p> <p>※令和3年度実績額:25,212,648円(病児・病後児保育施設分)</p>
内部評価	<p>令和2年度に引き続き、病児・病後児保育施設の利用者数が増加傾向にあり前年度対比で326人増と大幅に増加しており、この事業が定着しつつあると言えます。ニーズ量を上回る実績となりましたが、今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。</p>
今後の取組	<p>新型コロナウイルスの影響等がありますが、安定的な運営に努めます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P47～54「8.子どもの病気の際の対応について」
- ・就学P27～35「5.子どもの病気の際の対応や不定期な一時預かりについて」

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		P81
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,724人	1,552人	1,397人	1,257人	1,131人
	②確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(②-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	—	—
	過不足(③-①)	1,208人	1,380人	1,535人	—	—
実績（利用者数）		557人	1,149人	—	—	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 658人（援助会員216人、依頼会員413人、両方会員29人）となっています。 ※令和3年度実績額：10,505,000円
内部評価	保育施設や学童、自宅などへの送迎支援を中心に、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く援助活動を実施し、依頼件数はコロナ禍前の水準に戻すことが出来ました。 また、利用支援補助金事業についても、利用対象世帯の拡大、利用補助率の引き上げにより、申請件数の大幅増につながりました。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など援助会員増加に向けた活動を行っていきます。また、お試し無料利用チケットの配布や、利用支援補助事業の周知徹底を図ることにより、依頼会員増加に向けた活動も行っていきます。

⑧利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）		P82
事業概要	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠届け出等の機会を通して得た情報を基に全妊婦の状況を把握し、必要時に相談支援等を実施し、サポートの強化を行います。また、関係機関と連携を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで包括的かつ継続的な途切れない支援体制を構築します。</p> <p>子育て世代包括支援センターを平成27年度に旧健康センターに設置し、現在、健康センターはるる(平成29年度)と嬉野保健センター(平成30年度)の2か所に設置しています。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>各センターには、地区担当保健師を配置し、専門知識を活かしながら利用者の視点に立ち、妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを中心に、細やかな相談支援を実施できるように努めていきます。</p>	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	2か所	—	—
	過不足(③-①)	0か所	0か所	0か所	—	—

現状	<p>健康センターはるる・嬉野保健センターの2か所で実施しており、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握、情報提供と相談支援の場、また地域の関係機関のコーディネートとなっています。支援を必要とする方には、サポートプランを作成し、途切れない支援を行います。気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」、母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置しています。</p> <p>※令和3年度実績額： 16,007,360円</p>
内部評価	<p>妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、支援が必要な妊婦に対し妊産婦サポートプランを作成し、早期から支援を開始し、顔の見える関係づくりを構築しています。早期に支援介入することで、妊娠期からの継続した相談ができる存在として保健師が身近な存在となりました。</p>
今後の取組	<p>ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。産後ケア事業では、対象年齢の拡大と訪問型の追加によるサービスの拡充により、多様なニーズに合わせた支援を行ないます。今後も「松阪版ネウボラ」を実施して途切れない支援を継続します。</p>

⑨妊婦一般健康診査		P83
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部(14回)を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	②確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績(利用者数)		1,080人	1,019人	—	—	—

現状	<p>県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。</p> <p>※令和3年度実績額：104,525,710円 (妊婦一般健康診査委託料 102,641,860円、県外の妊婦健康診査受診助成 1,883,850円)</p>
内部評価	<p>妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。</p>
今後の取組	<p>今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。</p>

⑩乳児家庭全戸訪問事業		P84
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	②確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績(利用者数)		1,010人	921人	—	—	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師19人、委託訪問員16人で対応しています。 ※令和3年度実績額： 3,045,000円(訪問員訪問委託費)
内部評価	平成30年度96.7%、令和元年度98.7%と高い訪問実施率を維持してきましたが、令和2年度は91.2%、令和3年度は91.0%と低下しました。未訪問者には電話連絡や所内面接などの対応をし、全数把握しています。訪問従事者のスキルアップとして、委託訪問員、市保健師で研修を実施しました。
今後の取組	全数訪問を目標に市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施します。訪問率の低下の背景には、コロナ禍で訪問を拒否された方もあったため、感染予防対策を講じながら、短時間で目視する形を取り入れたり、未訪問者の確認にオンラインを取り入れるなど工夫しながら実施します。

①養育支援訪問事業		P85
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	695人	674人	653人	634人	615人
	②確保方策	695人	674人	653人	634人	615人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	695人	674人	653人	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	0人	—	—
実績（利用者数）		806人	638人	—	—	—

現状	<p>育児・家事援助については、三重県子どもNPOサポートセンターにて実施しています。専門的相談支援については、健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施しています。</p> <p>育児・家事援助19人、専門的相談支援28人（市・保健師）で対応しています。</p> <p>令和3年度の利用実績としては、育児・家事援助166人と専門的相談支援472人の延638人が利用されました。</p> <p>※令和3年度実績額：3,031,840円（育児・家事援助分）</p>
内部評価	子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知を図っていきます。また、訪問員を増員するなど、よりニーズに応じた支援を実施できるようにすすめていきます。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		P86
事業概要	<p>特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に 応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する 費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費 分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難で あるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助 を行うための事業です。</p>	
今後の 方向性 (事業計画)	<p>副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以 外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しなが ら検討します。</p>	

現状	<p>令和2年度に引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生 までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。 また、また、18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加し実施してい ます。 令和3年度補助実績 420,595円 対象子ども18名 (内ワンモアベイビー対象子ども 6人)</p>	
内部評価	<p>保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図りま す。</p>	
今後の取組	<p>引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を 図ります。</p>	

令和4年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

[幼稚園・認定こども園] ※R4.5.1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川幼稚園	81	170
	豊地幼稚園	25	85
	豊田幼稚園	29	85
	中原幼稚園	28	85
	小計	163	425
三雲	三雲北幼稚園	41	85
	三雲南幼稚園	63	170
	小計	104	255
鎌田	港幼稚園	11	85
	まつさか幼稚園(私)	106	117
	鎌田幼稚園	43	85
	小計	160	287
東部	西黒部幼稚園	15	85
	掬水幼稚園	35	85
	(H25.4~朝見休園)		
	(H29.4~機殿休園)		
	(H31.4~漕代休園)		
小計	50	170	
久保	梅村幼稚園(私)	169	210
	小計	169	210
西	松江幼稚園	72	85
	阿坂幼稚園	13	85
	伊勢寺幼稚園	14	85
	小計	99	255
中部	松尾幼稚園	27	85
	花岡幼稚園	69	85
	山室幼稚園	24	85
小計	120	255	
多気	射和幼稚園	18	85
	小計	18	85
大江	大石幼稚園	8	60
	小計	8	60
飯南	飯南ひまわりこども園	5	9
	飯南たんぼぼこども園	1	9
	小計	6	18
飯高	やまなみこども園	2	8
	小計	2	8

幼稚園・認定こども園合計	899	2,028
--------------	-----	-------

[保育園・認定こども園・小規模保育事業]

※R4.4.1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎ保育園(私)	90	90	6	10	43	60
	嬉野保育園(私)	104	103	6	12	61	65
	ひかり保育園	87	93	3	3	28	39
	ひかり保育園こだま分園	0	0	2	12	9	38
	小計	281	286	17	37	141	202
	三雲	わかすぎ第三保育園(私)	70	50	5	30	39
三雲北保育園		89	93	6	12	50	60
三雲南保育園		93	96	6	9	42	50
若葉保育園(私)		86	94	8	12	53	54
小計		338	333	25	63	184	214
鎌田	つくし保育園(私)	84	88	9	12	54	60
	三郷保育園	47	85	2	6	33	39
	小計	131	173	11	18	87	99
東部	つくし第二保育園(私)	87	88	1	3	51	49
	小計	87	88	1	3	51	49
久保	東保育園	31	55	0	3	11	22
	春日保育園	118	120	7	15	61	65
	松阪仏教愛護園(私)	81	78	5	11	33	41
	ひまわり保育園(私)	64	80	3	3	33	37
	神戸保育園(私)	126	130	14	30	74	80
	久保保育園(私)	83	87	5	9	47	44
	つぼみ保育園(私)	113	124	4	12	55	74
	大津保育園	15	84	0	3	5	23
小計	631	758	38	86	319	386	
殿町	第一保育園	73	94	3	3	28	28
	白鳩保育園	46	94	0	3	22	28
	第二保育園	58	94	2	3	22	28
	小計	177	282	5	9	72	84
西	西保育園	89	93	5	9	44	48
	みどり保育園(私)	89	90	10	19	59	61
	小計	178	183	15	28	103	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	77	87	8	15	44	58
	さくら保育園(私)	177	180	14	30	108	110
	大河内保育園	42	84	0	1	16	15
	花岡保育園	59	83	0	3	22	34
	若草保育園	69	91	3	6	28	33
	駅部田保育園	67	96	3	6	22	28
	山室山保育園(私)	103	111	10	25	72	74
	ちいさな保育園(私)	0	0	0	3	11	16
	小計	594	732	38	89	323	368
	大江	つばな保育園	23	71	1	1	8
みなみ保育園		10	20	1	1	6	4
小計		33	91	2	2	14	12
飯南	飯南ひまわりこども園	28	83	2	2	11	15
	飯南たんぼぼこども園	35	82	1	3	13	15
	小計	63	165	3	5	24	30
飯高	やまなみこども園	30	70	0	3	14	17
	(H28.4~かはだ休園)						
	小計	30	70	0	3	14	17

保育園・認定こども園合計	2,543	3,161	155	343	1,332	1,570
--------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------

令和4年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施:香肌小学校区

	地域	対象小学校区	クラブ名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	18	0
2	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	57	0
3	本庁	第四小学校区	だいのよのびのびクラブ	40	0
4	本庁		だいのよのびのびクラブ そらぐみ	20	0
5	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	40	0
6	本庁		第五ときわっ子Jr	48	0
7	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	38	0
8	本庁		さいわい第二こどもクラブ	36	0
9	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部(2クラブ)	60	0
10	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	18	0
11	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	37	0
12	本庁	東黒部小学校区	ひがしくろべ楽童	28	0
13	本庁	朝見・西黒部小学校区	あさみきっずくらぶ	29	0
14	本庁	機殿小学校区	はたどのきっずくらぶ	9	0
15	本庁	掃水小学校区	ていすい子どもハウス	29	0
16	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	17	0
17	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	58	0
18	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	40	0
20	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	19	0
21	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	30	0
22	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	20	0
23	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	55	0
24	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	27	0
25	本庁		第2とくわアフタークラブ	25	0
26	嬉野	豊地・阿坂小学校区	豊地こどもクラブ	57	0
27	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	40	0
28	嬉野		すぎのこどもクラブ	44	0
29	嬉野		なかがわこどもクラブ(2クラブ)	82	0
30	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	10	0
31	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	30	0
32	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	53	0
33	三雲		第2天白キッズクラブ	40	0
34	三雲	鵠小学校区	かささぎキッズクラブ	18	0
35	三雲	小野江小学校区	小野江元気っこクラブ	48	0
36	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ学童クラブ	27	0
37	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	36	0
38	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	36	0
合計(全39クラブ)				1,319	0

令和4年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率

【幼稚園・保育園・認定子ども園等】（こども未来課）

※充足率 = 入園登録数 ÷ 児童数(%)

	5月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定子ども園 ※児童数は4月1日時点	児童数	3,818人	3,700人	3,605人		
	定員数	2,029人	2,028人	2,028人		
	入園登録数	1,092人	1,003人	899人		
	充足率	28.6%	27.1%	24.9%		

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定子ども園	児童数	3,818人	3,700人	3,605人		
	定員数	3,133人	3,174人	3,161人		
	入園登録数	2,531人	2,524人	2,543人		
	充足率	66.3%	68.2%	70.5%		

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	1,076人	1,064人	1,003人		
	定員数	310人	353人	343人		
	入園登録数	170人	173人	155人		
	充足率	15.8%	16.3%	15.5%		

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定子ども園・ 小規模保育事業	児童数	2,361人	2,277人	2,136人		
	定員数	1,535人	1,588人	1,570人		
	入園登録数	1,360人	1,366人	1,330人		
	充足率	57.6%	60.0%	62.3%		

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

※充足率 = 利用登録数 ÷ 児童数(%)

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学1年生	児童数	1,267人	1,258人	1,288人		
	利用登録数	361人	342人	409人		
	充足率	28.5%	27.2%	31.8%		
小学2年生	児童数	1,388人	1,267人	1,261人		
	利用登録数	325人	332人	322人		
	充足率	23.4%	26.2%	25.5%		
小学3年生	児童数	1,464人	1,380人	1,276人		
	利用登録数	288人	249人	277人		
	充足率	19.7%	18.0%	21.7%		
小学4年生	児童数	1,449人	1,465人	1,385人		
	利用登録数	168人	187人	171人		
	充足率	11.6%	12.8%	12.3%		
小学5年生	児童数	1,487人	1,442人	1,476人		
	利用登録数	107人	98人	94人		
	充足率	7.2%	6.8%	6.4%		
小学6年生	児童数	1,494人	1,478人	1,437人		
	利用登録数	42人	46人	46人		
	充足率	2.8%	3.1%	3.2%		

基本目標ごとの施策一覧（115事業）

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	継続	こども支援課
2	延長保育事業	継続	こども未来課
3	休日保育事業	継続	こども未来課
4	一時預かり事業	継続	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	継続	こども未来課
6	幼保一体化への対応	継続	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	継続	こども未来課
8	保育士修学支援事業	継続	こども未来課

施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	継続	健康づくり課
4	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	継続	こども支援課
5	養育支援訪問事業	継続	こども支援課
6	家庭児童相談室事業	継続	こども支援課
7	育ちサポート推進事業	継続	子ども発達総合支援センター
8	子育て支援センター事業	継続	こども未来課
9	子育て講演会等	継続	こども未来課
10	放課後児童支援員等研修事業	継続	生涯学習課

施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	継続	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	拡充	こども支援課
3	育児休業取得の推進	継続	商工政策課
4	労働時間の短縮	継続	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	継続	人権・男女共同参画課

施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談(幼児相談・こばいの相談)	継続	健康づくり課
2	産後ケア事業	継続	健康づくり課
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	継続	子ども発達総合支援センター
5	保育所等訪問支援	継続	子ども発達総合支援センター
6	障がい福祉サービス	継続	障がい福祉課
7	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
8	児童発達支援	継続	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	継続	障がい福祉課
10	特別児童扶養手当	継続	障がい福祉課
11	障害児福祉手当	継続	障がい福祉課
12	障がい者医療費助成	継続	地域福祉課
13	特別支援教育推進事業	継続	学校支援課

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	継続	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	継続	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	継続	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	継続	生涯学習課
5	ブックスタート事業	継続	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	継続	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	継続	学校支援課
8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	継続	学校支援課
9	学力向上推進事業	継続	学校支援課
10	英語コミュニケーション力向上推進事業	継続	学校支援課
11	特色ある学校づくり推進事業	継続	学校支援課
12	教職員研修事業	継続	学校支援課
13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動推進事業の充実	継続	文化課
14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	継続	学校教育課
15	スポーツ少年団補助金	継続	スポーツ課
16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	継続	スポーツ課
17	スポーツ少年大会等補助金	継続	スポーツ課
18	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	継続	学校教育課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	継続	学校支援課
3	いじめ等対策事業	継続	学校支援課
4	教育相談事業	継続	子ども支援研究センター

施策の方向3 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	継続	学校支援課
---	--------------	----	-------

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)※再掲	継続	健康づくり課
4	妊婦一般健康診査	継続	健康づくり課
5	妊婦歯科健康診査	継続	健康づくり課
6	産婦健康診査	継続	健康づくり課
7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	継続	健康づくり課
8	幼児健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児健康診査)	継続	健康づくり課
9	幼児健康診査後フォロー教室	継続	健康づくり課
10	母子健康教育(妊産婦)	継続	健康づくり課
11	母子健康教育(乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
12	子育てアプリ(まっぷり)	移行	健康づくり課
13	予防接種事業	継続	健康づくり課
14	フッ化物洗口事業	継続	健康づくり課
15	中学生ビロリ菌検査事業	継続	健康づくり課
16	「食育」推進事業	継続	こども未来課 学校教育課 給食管理課
17	就学時健康診断事業	継続	学校教育課

施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	継続	健康づくり課
2	こども医療費助成	継続	地域福祉課

施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	継続	こども支援課
2	児童扶養手当	継続	こども支援課
3	自立支援教育訓練給付金	継続	こども支援課
4	高等職業訓練促進給付金	継続	こども支援課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	継続	こども支援課
6	母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	こども支援課
7	入院助産制度	継続	こども支援課
8	養育費の取決めに係る公正証書等作成促進補助金	継続	こども支援課
9	養育費保証契約促進補助金	継続	こども支援課
10	こども医療費助成 ※再掲	継続	地域福祉課
11	一人親家庭等医療費助成	継続	地域福祉課
12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	継続	地域福祉課
13	就学援助費	継続	学校教育課
14	松阪市原田二郎奨学金制度	継続	教育総務課

基本目標4 子どもが元気でびのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	拡充	こども支援課
2	児童センター事業	継続	こども支援課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	継続	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	継続	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	継続	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業	継続	土木課
2	公共施設のバリアフリー化推進事業	継続	各公共施設担当課
3	総合運動公園建設事業	継続	土木課
4	民間宅地開発事業	継続	土木課
5	バリアフリーのまちづくり活動事業	継続	地域福祉課
6	都市公園維持管理事業	継続	土木課
7	三世代同居・近居支援補助金	継続	こども支援課

施策の方向3 「子どもの安全の確保」

1	非構造部材の耐震化対策	継続	教育総務課 こども未来課
2	安全・安心まちづくりの推進	継続	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	継続	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	継続	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課
5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	継続	建設保全課
6	交通安全教室	継続	地域安全対策課
7	防災啓発事業	継続	防災対策課
8	防災訓練事業	継続	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	継続	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども支援課	9世帯14人延67日間利用 ・聖の家・ましろ・里山学院	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間以内	継続
1	1	2	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園3園、私立保育園15園で実施(18:00～19:00)。利用実績延べ12,022人。 10月から春日保育園において、7時以降の延長保育を希望する人を、在籍園を問わずに受け入れられる体制を整えた。	A	公立保育園2園、私立保育園15園で実施する。 (18:00～19:00) 春日保育園で実施している超延長保育について、利用料設定の変更を行い実施。(18:00～21:00)	継続
1	1	3	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で実施した。 利用実績延べ120名(1日平均1.7人)	A	公立保育園1か所で実施する。	継続
1	1	4	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施。年間延利用人数は305人(おおはし小児科134人、安田小児科内科171人)	B	病児・病後児保育を実施している2施設に委託して実施する。	継続
1	1	5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	新たに公立幼稚園6園で実施を行い、私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施した。	A	私立幼稚園2園、公立幼稚園10園で実施する。	継続
1	1	6	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	埴野地域のひかり保育園、豊田幼稚園、中川幼稚園、三雲地域の三雲北幼稚園、三雲南幼稚園の令和5年4月からの認定こども園化の方向性を示し、取り組みを行った。	B	松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針に基づき、適切にこども園、幼稚園、保育園の配置を行い、一体的に取り組んでいく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	7	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	2か所(おおはし小児科・安田小児科内科)で実施。年間(市内)利用実績758人(おおはし小児科:183人 安田小児科内科:575人)	A	安定した事業運営にむけて、実施施設との密な連携を継続する。	継続
1	1	8	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	県教育委員会および県私学課を通じて三重県下の高校へ周知。 申込件数 12件 令和2年度貸付開始(令和3年度卒業)者の卒業後の就職先等 松阪市内の保育園5人(私立2人、公立3人)、4年制大学在学中3人、他施設への就職等2人	B	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行い実施していく。返済猶予になる就職先としての保育園施設に小規模保育事業を加えて実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業) [計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	健康センターはるる・塘野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門知識を活かしながら、利用者視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から子育て期にわたる母子保健の情報提供と相談窓口とします。	健康づくり課	「子育て世代包括支援センター」2か所設置(松阪市健康センターはるる・塘野保健センター)支援を必要とするケースには、支援プランの構築を行い、適切な支援ができるようにした。妊産婦サポートプラン 322件 乳幼児サポートプラン 1,789件 健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置した。	A	健康センターはるる・塘野保健センターを「子育て世代包括支援センター」とし、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握し、情報提供と相談支援の場として、また地域の関係機関のコーディネーターの場として取り組みを継続する。 母子保健コーディネーターを中心に適切な支援体制を整えていく。	継続
1	2	2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成才を図ります。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業 対象家庭数 1,012件 訪問数 921件 訪問率 91.0% 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修 2回 開催 (新型コロナウイルス感染症の影響等)訪問を拒否される家庭が39件あった。	A	訪問率の向上を目指して、市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施する。コロナを理由にした訪問拒否も多く、R4年度より目視型訪問を取り入れ、玄関先で少しでも対面し状況把握を行うしていく。オンライン相談も活用し、少しでも見えてくる関係作りを行い母子の問題を早期発見し、孤立化を防ぐ関わりができるように努めていく。	継続
1	2	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施します。 妊産婦: 母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。 乳幼児: 乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	健康づくり課	妊婦相談 232人 産婦健康相談 46人 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 1,643人 253人 離乳食・幼児食相談 235人 こども歯みがき相談 144人 オンライン相談 16人 (新型コロナウイルス感染症の影響等)R2年度は感染予防対策の観点から、個別乳幼児健康相談を行っていたが、R3年度は各相談を予約制またはオンラインで対応した。	A	今後の感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

[計画P46・47]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	4	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図ることにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応並びに児童の健全な成長を図る取り組みを円滑に推進します。	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)を開催した。(代表者会議は新型コロナウイルス感染拡大により書面で開催、事務局会議5回、実務者会議3回、個別ケース会議50回) 保育士、NPO法人等への出前講座実施2回、啓発 11月～12月 オレンジリボンツリーを本庁舎に設置 市役所窓口でのオレンジリボン配布(新型コロナウイルス感染症の影響等)該当啓発ができなかったことから、啓発物品をカウンターに常備するなどの配布方法とした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年6回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。 11月の啓発月間に加え、コロナ禍でも実施出来る啓発を考え実施する。 	継続
1	2	5	養育支援訪問事業	関係機関等からの情報収集等により養育の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。	こども支援課	4世帯、延べ166回の利用があった。	A	事業の周知に努め、訪問員を増員してより一層に広げた支援を実施できるようにしていく。	継続
1	2	6	家庭児童相談事業	家庭における児童の養育に係る諸問題(身体上・精神上の障がい・虐待・非行・虐待など)の相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、適切な指導・助言を行い問題の解決を図ります。	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数374件 うち養護相談322件(児童虐待相談156件、その他の相談166件)、保護相談2件、障がい相談4件、非行相談4件、育成相談32件(性格行動相談4件、不登校相談8件、育児・しつけ相談20件)、その他相談10件 (新型コロナウイルス感染症の影響等)失業やテレワークの影響により面談DV(子どもの前で夫婦喧嘩をすることによる心理的虐待)が増加した。 	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関する48時間以内を目処による安全確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

[計画P46・47]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	7	育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる、また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数：3,106回 (うち面接618回、巡回・訪問984回、電話1,504回) 発達検査：499回	A	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ実施する予定である。	継続
1	2	8	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)16,874人(公立12,081人、私立4,793人)	B	引き続き事業を行う。	継続
1	2	9	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、子育てフェスティバル中止。	B	ベアレントレナーニングの観点でのファミリー講座を開催する。	継続
1	2	10	放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員認定資格研修が県内3会場で開催されている。市内のクラブから20名が受講した。(10/9、10/31、11/7、11/28松阪会場4日間) (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染予防対策を十分にとつたうえで、定員を例年より減らして実施した。	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和4年度も開催されるので、各クラブへ受講するようすすめていく。また、処遇改善、スキルアップのための研修会を開催していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就労環境づくり (5事業) [計画P47・48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	1	保育サービスに係る情報提供	利用者が保育サービスの情報をタイムリーに入手できるように積極的に積極的な情報提供を行います。	こども未来課	松阪市ホームページ及び松阪ナビを通じて、最新の情報について、適宜情報提供を行った。	B	最新の情報について、ホームページ等から適宜情報を提供する。	継続
1	3	2	ファミリーサポートセンター事業	育児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども支援課	登録会員数 658人(援助会員216人、依頼会員413人、両方会員29人) 援助件数 1,149件(内病児・緊急対応 8件) 援助会員養成講座の開催 1回(7月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 依頼件数はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、依頼者やその家族等のコロナ感染等によるキャンセル数が増加した。	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	拡充
1	3	3	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	4	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にも参加することができるように、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバランス(三重県 雇用対策課HP)」へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバランス(三重県 雇用対策課HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	5	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・多様性社会課	・男女共同参画松阪フォーラム 講演会オンライン配信(視聴回数162回) ・男女共同参画情報紙ひまわり発行 ・男女共同参画関連講座を開催(参加者13人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 事業所訪問は取りやめ、商工政策課と連携し、啓発チラシを郵送した。	B	男女共同参画意識啓発のため、講座・セミナー等を新型コロナウイルス感染症状況をみながら、対策を行い、実施し、意識向上に努める。 各種情報媒体を通じて情報発信していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >
 基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48・49]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
 D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	1	母子健康相談(幼児相談・ことばの相談)	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神発達・情緒面において、発達検査等により経過観察を必要とする幼児と保護者を対象として、個別相談を実施します。	健康づくり課	幼児相談 105回 ことばの相談 15回 395人 61人	A	専門職による個別の相談が必要なケースに言語聴覚士によることばの相談、心理相談員による発達相談を開催していく。	継続
1	4	2	産後ケア事業	産後、体調不良や育児不安等で支援が必要にも関わらず、家族等から十分な育児・家事等の援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿泊または通所で委託産科医療機関等において母子の保健指導サービスを提供します。	健康づくり課	利用件数： 宿泊型 4件 通所型2件	A	対象者を拡大し、宿泊型・通所型に加え、新規に訪問型を三重県助産師会・助産所1か所に委託して実施する。	継続
1	4	3	育ちサポート推進事業(再掲)	発達障がいを含むすべての障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援を進め、特別な支援が必要な子どもの就学や就園に関する業務を行います。	子ども発達総合支援センター	4月に第1回、7・8月に第2回、第3回、11月に第4回、2月に第5回の教育支援委員会を実施し、206人の小中学校への就学についての審議を実施した。 令和4年度保育園・こども園に就園する園児で加配保育士を希望する園児の調査を行い、その調査に基づき167人の園児の観察・審議を実施した。10月から全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施した。	A	教育委員会と連携しながら年5回の教育支援委員会を会場設営方法に配慮して開催し、小中学校への就学についての審議を行う。令和5年度保育園・こども園に就園する園児で加配保育士を希望する園児の調査を行う。その調査に基づき園児の観察を実施し、教育委員会と連携し、全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施する予定である。	継続
1	4	4	児童発達支援地域スクール事業	障がい児等の長期休暇中における日中の場を確保して介護者の負担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを創出し、障がい児等の日常生活の向上を図ります。	子ども発達総合支援センター	夏季長期休暇中に5回開催し、延17名の児童及び延40名のボランティアが参加した。また、冬季においては12月の土日に2回開催し、3名の児童及び8名のボランティアが参加した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため夏季の一部と春季の開催を中止した。	B	今後も学校等の長期休暇中(夏季・冬季・春季)に開催し、事業における支援提供により障がい児等及びその家族の日常生活の向上を図っていく。また、新型コロナウイルスの感染状況も見ながら開催規模の調整等、開催に向けた検討を行っていく。	継続
1	4	5	保育所等訪問支援(R3新規)	訓練士が保育所等を訪問し、障がい児等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	子ども発達総合支援センター	保護者の申請により、関係機関と調整のうえ保育所等を訪問し、集団生活への適応に必要な支援を提供した。 年間利用児童数: 延47人 登録児童数: 24人(令和4年3月31日現在)	B	令和3年度から新たに取り組みを始めた事業であり、今後も保護者の理解の基、保育所等関係機関と連携し、充実した支援が提供できるよう進めていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48-49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	6	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行援護」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動援護」、家族が病気などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護(利用者数 14人) 同行援護(利用者数 1人) 行動援護(利用者数 4人) 短期入所(利用者数 12人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	7	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援(利用者数 17人) 日中一時支援(利用者数 76人) 訪問入浴サービス(利用者数 1人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援(利用者数 344人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス(利用者数 479人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	10	特別児童扶養手当	精神または身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 440人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	11	障害児福祉手当	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 124人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	12	障がい者医療費助成	障がい児などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、判定機関で知的障害者と判定された方のうち知能指数50以下または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方を対象(所得制限あり)に医療費の助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分のみ)を行った。 また引き続き、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めました。 令和3年度助成件数:103,814件	A	令和2年度と比べると医療機関の受診動向は相対程度回復基調にあるが、コロナ禍前【令和元(平成31)年度】の状況(水準)まではまだ達していない。 障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
1	4	13	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行うデイケアを行う。学療的ケアを行う。一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アシスタント」193人を40校に、「メデイカルサポートアシスタント」16人を4校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保等必要な支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)学校生活アシスタント対象の研修会をオンライン開催に変更した。	B	特別支援学級および通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。個に応じた学びの場の充実を図るとともに、育ちサポート隊や三重県立松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図る必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	1	母子健康手帳交付	妊娠の届け出しに、母子健康手帳を交付します。妊娠・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるように支援します。	健康づくり課	妊娠届出数 1,019件 うち、新型コロナウイルス感染症対策として郵送による交付対応した件数 1件	A	コロナ禍ではあるが、ほとんどの公布は対面で実施。妊婦の状況把握とともに「子育て応援情報」や「子育てナビ」を活用し、母子保健サービスの諸制度や子育て情報を紹介する大切な機会として保健師が面接を行い交付していく。	継続
2	1	2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、医療機関からの連絡や健診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	健康づくり課	妊婦訪問指導 13人 産婦訪問指導 938人 乳児訪問指導 946人 幼児訪問指導 170人 小学生訪問指導 5人 *他市町連携 44人 他市町より依頼を受け、訪問 20人 他市町へ訪問依頼	A	少子化やコロナの影響もあり全体的に訪問数が減少傾向。妊娠期からの途切れない支援を行っていくよう、医療機関や他市町との連携を行い、問題の早期発見・早期アプローチを行っていく。	継続
2	1	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊娠・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	健康づくり課	妊婦相談 232人 産婦健康相談(定期) 46人 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 1,643人 離乳食・幼児食相談 253人 子ども遊びがき相談 235人 オンライン相談 144人 16人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) R2年度は感染予防対策の観点から個別乳幼児健康相談を行っていたが、R3年度は各相談を予約制またはオンラインで対応した。	A	感染予防対策の観点から、各相談を予約制にしたため、個々の育児相談の要素が強く、育児仲間を作る場にはなりにくい。 母子健康相談としては、今後も感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめていく。 保護者同士の交流の場は、母子健康教育の場を活用していく。	継続
2	1	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	健康づくり課	県内受診実人数 1,488人(11,951件) 県外受診実人数 49人(249件) ()内は助成回数	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健診結果から要指導の妊婦については医療機関の指示を受け支援をしていく。	継続
2	1	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	健康づくり課	妊婦歯科健康診査 415人 受診者数	A	母子健康手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し受診勧奨を行い、受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	6	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後3つの予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠前から子育て期にわたる途切れない支援体制を充実させます。	健康づくり課	県内受診実人数 865人(1,873件) 県外受診実人数 38人(61件) ()内は助成回数	A	2回の産婦健康診査費用助成を実施する。また、県外において産婦健康診査を受診した方への費用助成も実施する。健診結果から要指導の産婦については医療機関の指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられます。	健康づくり課	4か月児健康診査 受診率 98.6% 10か月児健康診査 受診率 96.1%	A	1歳までに2回の健康診査(4か月児、10か月児)を医療機関に委託実施する。健診結果から要指導・要観察の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	8	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようにします。3歳児健康診査では、聴覚を含む健診内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」(三重県・眼下医療機関委託)を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	健康づくり課	1歳6か月児健康診査 受診率 96.6% 3歳児健康診査受診率 97.2%	A	令和3年度より幼児健康診査の会場を健康センターはるる1か所に集約したことにより1回の受診者数が増え、待ち時間が長くなる傾向にある。健診の流れや問診項目など、健診としての精度や保護者の満足度を下げる必要がないように配慮しながら調整を行っていく必要がある。また、令和4年度より3歳児健康診査時に眼科検査にて屈折検査を導入し、弱視や斜視の早期発見につなげていきたい。	継続
2	1	9	幼児健康診事後フォロー教室	1歳6か月児・3歳児健康診査で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集まる場を提供し、教室を通じて保護者が幼児へのかわりを取り戻し、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	健康づくり課	幼児健康診事後教室 小クラス 11回 のべ参加者数 208人 大クラス 10回 のべ参加者数 172人 ※のべ参加者数…対象児、兄弟、保護者	A	登録児数は増加傾向にあるがR3年度は入園や療育に繋がりにくくなる児が多かったため、1回の参加人数は一定を保つことができた。1歳6か月児健康診査後に登録児が増加する傾向にあるため、小クラスと大クラスの人数のバランスをみながら調整していく必要がある。	継続
2	1	10	母子健康教育(妊産婦)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	健康づくり課	プレママ教室 5回 24人 オンラインプレママ教室 3回 14人 パパママ教室 12回 245人 ウレッピーブアミー教室 3回 29人 新米ママ教室 19回 213人 (うち1回オンライン 6人) (新型コロナウイルス感染症の影響等)コロナ禍であっても安心して妊娠・出産に関する情報を得ることができるようオンラインでの教室を開催した。	A	少子化やコロナ禍の影響もあり参加者数が減少傾向にある。新米ママ教室のオンライン版「オンラインベビールーム」を年3回開催、オンラインプレママ教室を年4回に回数を増やしコロナ禍でも参加しやすい教室を実施していく。プレママ教室も助産師に招き内容の充実に向けていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	11	母子健康教育(乳幼児・学童)	乳幼児期～学童期の発達や栄養とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育ての悩みを過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土曜日に、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	健康づくり課	こっくんコース 16回 370人 もぐもぐコース 11回 248人 子育て教室 69回 1,268人 各地区乳幼児健康教育 30回 759人 子育てサークルへの健康教育 2回 42人 学童への健康教育 12回 497人 関係機関への健康教育 3回 60人 はるる遊ぼうDAY 10回 586人 ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 6回 97人 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言をうけ、教室の開催を中止したこともあった。	A	教室の申し込み方法について、令和3年9月からLoGoフォームを用いて、インターネット予約ができるように整えたため、今年度も継続していく。 教室の開催については、感染状況のレベルに応じて、感染症対策を講じながら、今年度も継続して実施していく。	継続
2	1	12	子育てアプリ(まつアプリ)	スマートフォン等を使って、妊娠中から子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理を行うことができ、市の子育て情報を対象者にタイムリーに発信できるアプリを導入し、子育て支援関係各課と連携して子育て環境の充実を図ります。	健康づくり課	令和3年度末 登録者数 2,389人	A	松阪市のアプリ一本化に向け、今年度は「まつアプリ」から「松阪ナビ(松ナビ)」へ円滑に移行できるようアプリの内容や周知方法等を検討していく。	移行
2	1	13	予防接種事業	予防接種法に基づき、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	受付時間を区切ったり、待合会場を分散し、予防接種法に基づき乳幼児・学童生徒の予防接種を無料で実施した。 県外接種費用の助成件数 13人91件	A	予防接種法に基づき乳幼児・学童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	継続
2	1	14	フッ化物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フッ化物洗口事業を 18園(うち新規1園) 幼稚園 23園(うち新規1園) 保育園 3園(うち新規2園) 認定こども園 3園(うち新規4校)で実施した。 小学校 22校(うち新規4校)で実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言を受け、予定していた実施時期の遅延や中断もあったが、感染予防対策に配慮しながら実施した。ただし実施予定であったが実施できなかった園、校もあった。	A	令和5年度を目標に市内全保育園・幼稚園・小学校でフッ化物洗口事業を実施していく。 さらには中学校での実施拡大を検討する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50～52]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	中学生ピロリ菌検査 事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査:尿検査 実施率81.4% 陽性率4.5% 二次検査:便中抗原検査 実施率75.5% 陽性率42.5% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成:0名	A	1次検査実施率がP2年度76.6%から81.4%に増加しており、引き続き学校など関係機関の協力のもと事業を実施していく。また1次検査陽性者の2次検査受検率においても前年度の65.5%から75.5%に向上した。今後も2次検査受検率100%をめざし保護者(生活保護世帯、就学援助受給世帯の助成券発行者含む)へ受検勧奨を実施していく。	継続
2	1	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食たより等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	こども未来課 学校教育課 給食管理課	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施した。 ・保育園及び幼稚園5歳児とその保護者にリーフレット「和食博士になろう」を配布し、ほとんどの園で子どもたちに食育の一環として活用した。 ・小学校5年生の児童とその保護者に「和食博士になろう」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 ・献立表裏面に食育の給食たより掲載し、月1回配布を行った。 ・市民対象の給食試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。 ・給食の歌第二弾「恋サラダ21」を作成し、保幼小中に配布した。 ・月1回「ちやちやもランチ」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心を持ってもらえるような取り組みを行った。 ・5月13日(木)に各小中学校食育担当者を対象に食育担当者会議を開催し、学校における食育の状況や食育担当の役割、今後の取組について共有、協議を行った。	A	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう食育に取り組み、リーフレットを活用した食育活動を行い、献立表裏面には食育の給食たよりの掲載をし、家庭への食育啓発を行う。 ・幼児の頃から日本型食生活に慣れ親しむことが大切であるため、保育園こども園にて5歳児対象に和食に関する食育指導を行う。 ・ちやちやもランチを継続して実施し、子どもたちに地場産物の良さを知らせていく。 ・食育担当者会議等の開催においては、引き続き感染防止対策を講じて進める必要がある。	継続
2	1	就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教育課	10～12月に36小学校で実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)令和2年度と同様に、受診する幼児の保護者に対して、検温や健康観察カードの提出を依頼し、各校にも健診時の感染症対策を働きかけた。	A	36小学校で実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向2 子どもの医療対策の充実 (2事業) [計画P52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病氣やケガに対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びびいおい応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。また、引き続き土曜深夜帯(24:00~翌6:00)診療を実施した。 小児科受診患者数 延1,272人 小児科受診患者数は、前年比131.5%	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びびいおい応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	継続
2	2	2	こども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもを対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き続き、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めた。 令和3年度助成件数:220,952件	A	令和2年度と比べると医療機関の受診動向は相当程度回復基調にあるが、コロナ禍前【令和元(平成31)年度】の状況(水準)まではまだ達していない。 引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	1	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども支援課	延支給対象児童数: 218,238人 支給額: 2,370,840,000円支給(3回定期支払・随時払)	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	継続
2	3	2	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども支援課	受給資格者数(全部停止含む): 1,513人 支給実績: 696,257,270円	A	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。 支給月: 5月、7月、9月、11月、1月、3月 (基本額)全部支給 43,070円、一部支給 10,160円~43,060円(加算額)2子目加算 10,170円、一部支給 5,090円~10,160円、3子目以降加算 6,100円、一部支給 3,050円~6,090円	継続
2	3	3	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども支援課	受給者数: 4人 支給実績: 239,380円 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 履修延期など計画通りに修了できないと見込んで申込を控えたことにより受給者数が減少したと思われる。	A	引き続き、通職に就くために必要な技能や資格を取得するため、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用(入学金及び受講料)の一部(最大6割相当額)を支給する。	継続
2	3	4	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども支援課	受給者数: 15人(職業訓練給付金) ※修了支援給付金受給者数: 6人 支給実績: 18,787,000円 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 履修期間中は授業の延期やオンライン授業への切り替えなどへの対応に苦慮した状況であったと伺える。	A	引き続き、1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金(非課税世帯: 月100,000円 課税世帯: 月70,500円)を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金(非課税世帯: 50,000円 課税世帯: 25,000円)を修了後に支給する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	こども支援課	利用者数：10人 利用日数：392日 支給実績：232,690円	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していたり、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	継続
2	3	6	母子父子寡婦福祉資金貸付	こども支援課	貸付件数：16件 修学6件・就学支度5件・就業4件・技能習得1件	A	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	継続
2	3	7	入院助産制度	こども支援課	利用者数：5人 (済生会松阪総合病院：5人)	A	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	継続
2	3	8	養育費の取り決めに関する公正証書等作成促進補助金 (R3新規)	こども支援課	補助件数：19件 補助金額：271,321円	A	ひとり親家庭の養育費の履行確保を図ることを目的に養育費の取り決めに関する経費のうち債務名義の取得に係る費用を補助します。	継続
2	3	9	養育費保証契約促進補助金 (R3新規)	こども支援課	補助件数：1件 補助金額：50,000円	A	債務名義を取得しているひとり親家庭を対象に保証会社との養育費保証契約の締結にかかる費用の一部を補助します。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	子ども医療費助成(再掲)	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもを対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き継ぎ、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めた。 令和3年度助成件数:220,952件	A	令和2年度と比べると医療機関の受診動向は相当程度回復基調にあるが、コロナ禍前【令和元(平成31)年度】の状況(水準)まではまだ達していない。 引き継ぎ、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続
2	3	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	地域福祉課	母子・父子家庭の満18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重症障がいのある子どもを含む)を対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き継ぎ、未就学児を対象に現物給付(窓口負担なし)により、受診環境の向上に努めた。 令和3年度助成件数:36,662件	A	令和2年度と比べると医療機関の受診動向は相当程度回復基調にあるが、コロナ禍前【令和元(平成31)年度】の状況(水準)まではまだ達していない。 引き継ぎ、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に43回、嬉野地域振興局会場で41回開催した。 小学生10名、中学生77名 計87名が登録し、うち70名、延べ1275名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 小中学校の休校措置に合わせ、学習室も8月21日～9月25日まで休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に49回、嬉野地域振興局を会場に46回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続
2	3	13	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 小学校 1,468人 中学校 787人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している保護者を支援できるようにするため、直近3か月の収入状況を審査対象に加え、要件を満たす保護者への助成を行った。	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	継続
2	3	14	松原市原田二郎奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ就学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、新規奨学生10人の選定および昨年度に選定された奨学生10人の継続給付を決定し、月額10,000円を給付した。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援をすべく、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標3 子どもの生き生きの育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止バトロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会22団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講演会や非行防止バトロールは中止した。悪書回収(875件)は実施、関係団体等が主催する活動は、一部中止した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)講演会や非行防止バトロールの中止等、行事の実施を見送る結果となった。	B	市内青少年健全育成会22団体への支援を実施し、青少年育成のつどい講演会、非行防止バトロール、悪書回収を実施する。また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	継続
3	1	2	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)予定した事業の一部が実施できなかった。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけていく。	継続
3	1	3	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化するおそれのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導バトロール(459回・延べ1,073名参加)を実施した。青少年の悩み相談活動も実施。	A	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導バトロールの実施。青少年の悩み相談活動も実施する。	継続
3	1	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、保青團・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校なども連携等を深め、地域が求める講座を開講しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	45公民館において、講演会、読み聞かせ、風揚げ、木工教室など未就学児とその保護者等を対象に243講座を開催し、4,974人の参加があり、コロナ対策をとりながら、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)公民館の利用に関して収容人数等制限が設けられている状況の中、参加者が減少傾向にあった。	A	公民館において、地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取り組みを推進する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	5	ブックスタート事業	1歳6か月健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さを育てるとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを1,134人に配付し、子どもの読書活動を推進した。 (松阪会場：1,126人、直接受渡等8人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	継続
3	1	6	人権教育ネットワーク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権フォーラムなどを実施し、子ども自らが考え行動ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において人権フォーラムを実施することができた。部落問題学習やLGBTQ、外国人や障がい者にかかわる人権など、個別の人権課題について学習したことを、オンラインを活用し、学校どうしをつないで学習したことを発表したり、意見を交流したりすることができた。 人権フォーラム実行委員の学習会等については、新型コロナウイルス感染症防止対策として中止する中学校区もあった。実施した中学校区においても、集約することは控え、オンラインで行う学校区が多かった。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、保護者や地域の方に人権フォーラムに来ていただき、子どもたちの学習活動を見ていただくことができなかった。学校・家庭・地域が連携してともに人権学習を進めていくためにも、学習の取組の様子をオンラインで配信したり、DVDに収録したものを後日見ていただいたりするなど、学校で子どもたちがどのように人権学習を行っているか家庭・地域にも発信することができるようになっていく必要がある。	継続
3	1	7	外国人児童生徒受入促進事業	初期適応支援教室「いっぼ」、就学前支援教室「ふたば」を開設し、初期日本語指導や学校生活への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に母語スタッフを派遣することで、受入体制の充実を図ります。また、進学や就職のための外国人児童生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを開催します。	子ども支援センター	・初期適応支援教室「いっぼ」において、初期の日本語指導を行い、13人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室「ふたば」において、小学校入学前の幼児21人を対象に初期日本語学習及び小学校生活への適応支援、保護者を対象に日本の学校生活についての情報発信を行った。 ・母語が分かる支援員(母語スタッフ)12人を日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護者との連絡、相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスをオンラインで開催し、外国人児童生徒やその保護者66人を対象に、進路についての情報提供を行った。	A	・コロナ禍の入国規制緩和、また、入管法改正に伴い、外国人児童生徒がさらに増加することが予想されるため、今後も初期適応支援教室「いっぼ」、就学前支援教室「ふたば」を開設し、初歩的な日本語学習や日本の学校生活への適応支援を図る。 ・児童生徒及び保護者への支援、新型コロナウイルス感染症に係る対応等、母語スタッフの必要性は高い。母語スタッフの効果的な配置、オンラインでの対応等を検討する必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

【計画P55～57】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利を教材に、郷土の偉人たちが目指し育んできた夢への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。	学校支援課	<p>将来の松阪を担う子どもたちが、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができるよう、郷土の偉人冊子を一斉化し、児童のタブレット端末への電子配信を行った。各学校において、4年生を対象に「本居宣長」、5年生を対象に「松浦武四郎」、6年生を対象に「蒲生氏郷」と「三井高利」の冊子データ等を活用した授業実践を進めた。各校の特色を生かし、冊子を用いた学習から地域への働き取り学習、フィールドワーク、体験学習等への発展的に学習活動を展開し、子どもたちが偉人の生き方や考え方を学ぶ中で、自分に置き換えて考えることができ、未来への夢や目標を抱く機会をつくることできた。</p>	A	作成した郷土の偉人冊子データをもとに事前学習を行った上で地域の人的及び物的資源を有効に活用する取組を拡充し、偉人の生き方や考え方について深く学べる体制を整えていきたい。	継続
3	1	9	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	<p>「未来を切り拓く力」育成モデル校区(大江中学校区、鎌田中学校区)における研究実践を進め、公開授業研究会(参加人数 大江86人 鎌田92人)及び取組報告会(参加人数 67人)を開催し、教育課程編成に係る具体的な実践や総合的な学習の時間の意義等を市内教員に周知した。また、市内小学校2年生から5年生(5,345人)、中学校1、2年生(2,582人)を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えられた課題解決に向けた取組を進めることできた。</p> <p>松阪市児童生徒科学作品展については、新型コロナウイルス感染症対策により、展示会に替えて一部の作品を松阪市のHPで公開した。(応募269点)</p> <p>まつさかペットボトルロケット大会については悪天候のため中止した。</p>	A	学習指導要領の着実な実施に向け、モデル校区を指定し、研究実践を行う必要がある。また、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、取組を進めていく必要がある。 <p>また、学校・家庭・地域と連携した取組の充実や、義務教育9年間を通して教育課程、指導体制等在り方について検討を進める必要がある。</p>	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	10	英語コミュニケーション力向上推進事業	国際化の進展に伴い、子どもたちに異文化理解・自己表現などを培うグローバル教育を進めます。	学校支援課	外国語指導助手 (ALT) 11人と小学校英語指導助手 (EST) 6人を各校へ派遣した(年間2,811回)。小学校モデル校を設置し、英語教育に関する研究推進を行い、公開授業研究会で成果を交流した。市内中学2、3年生を対象に英検B(A (2,213人) 及びGTEC(モデル校等2校のみ、236人)を実施した。夏季休業中には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、オール・イングリッシュの学習環境のもと、郷土松阪を英語で学び、発信する松阪 English Campを実施した(小学校の部 39人、中学校の部 8人)。	A	ICTを活用し、海外などの遠隔と英語で交流するなどして、本物のコミュニケーションの機会を充実を図り、児童生徒の英語コミュニケーション力向上を図る必要がある。ICTの活用とあわせ、ALT・EST等と、児童生徒が実際に英語を使ってコミュニケーションを行う場を充実させていく必要がある。 小中学校モデル校においては、授業における指導や家庭学習の充実など、学習指導要領に基づく英語教育研究を進め、児童生徒の確かな英語力を育成するモデルを構築する必要がある。英検B(A)やGTECを経年的に実施し、経年変化による指導改善の効果検証を継続して行うとともに、エビデンスに基づき効果的な指導改善事例を複数確立する必要がある。	継続
3	1	11	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動、特色ある教育を推進します。	学校支援課	小中学校において、地域住民等の協力を得て、農業・漁業・林業などの体験学習や郷土学習を行うたり、英語や読書、食育等に係る活動、小規模校の交流学習を行ったりした。 新型コロナウイルス感染症の防止対策から、地域と連携した行事や体験学習の実施回数は18回で、2年度の19回と比べ減じざるを得なかったが、感染症対策を講じたうえで活動したり、ICTを活用して実施できる内容を工夫したりして実施することができた。	A	学習指導要領がめざす「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、より一層保護者・地域との連携を図る。 新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、体験を通じた子どもたちの学びの充実を進める。	継続
3	1	12	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	子ども支援研究センター	教職員等を対象に、人権教育研修講座を3講座実施した。	A	オンライン形式の開催も検討したが、内容によっては実現が難しい場合があり、集合形式にて開催した。教職員のニーズに合わせて内容を見直しつつ、オンライン配信などの形式についても、引き続き検討していく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・スタインウェイピアノ演奏体験会 7/10(土).11(日).8/14(土).15(日) 参加人数:52人 ・コンサート「音楽の絵本」 11/21(日) 参加人数:337人 ・劇団うりんご公演「ともだちやーあいつともだちー」 3/12(土) 参加人数:211人 ・音楽体験講座～竹法螺(ひげほら)～ 1/5(水)参加人数:20人 ・親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本 11/21(日) 参加人数:337人 ・第20回吹奏楽フェスティバル 11/23(火) 参加人数:335人 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連) 8/6(金) 参加人数:20人 ・はにわ出前教室:中止 ・第30回合唱フェスティバル:中止 	B	<p>今後も様々な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、事業の周知にも注力していく。</p> <p>(事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Full Brass Fiveコンサート ・劇団うりんご「きみのしらないひみつ」の三人」 ・スタインウェイピアノ演奏体験会:7.8月 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連):8月 ・第30回合唱フェスティバル:10月 ・第21回吹奏楽フェスティバル:1月 	継続
3	1	14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者13人を8中学校に配置した。	A	<p>①令和3年度より国・県補助金「教育支援体制整備事業費補助金」を活用している。</p> <p>②部活動支援について従来外部講師という形で地域の方に関わって頂いている。令和3年度からは部活動指導員を会計年度任用職員で採用し、部活動顧問をよりサポートする形で一部学校について運用を始めている。</p> <p>部活動指導員(会計年度任用職員) 4人→4人 部活動外部講師(謝礼) 9人→9人</p>	継続
3	1	15	スポーツ少年団補助金	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和3年度登録団体(48団体)の活動補助を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染状況に応じて、上位団体より通知される内容に準じて、各団により活動中止や、感染対策をいろいろ可能な範囲で活動を行った。	A	<p>子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図る。</p> <p>R4年度登録団体の活動補助を行う。 (各少年団活動費の1/2(6万円を上限))</p>	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施 方 策 の 方 向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (14教室開催 登録者総数319人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染対策を行いつつ開催したが、1教室は中止となった。令和2年度と比較すると登録数は増加となった。	A	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援する。	継続
3	1	17	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会2種目と嬉野剣道大会は中止となった。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 多くの大会が中止となったが、感染対策を実施しながら一部の大会は開催された。	C	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流大会運営補助・嬉野剣道大会運営補助)	継続
3	1	18	育ちサポート推進事業(再掲)	保育園、幼稚園、こども園、小中学校へ特別支援教育の専門家を派遣し、保護者、保育・教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子ども発達総合支援センター	保育園・こども園・幼稚園の巡回相談を49回実施し、小中学校へは育ちネットワーク相談として年間60回訪問をした。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで年間を通して保・幼・こども園及び小中学校の巡回相談を実施する予定である。	継続
3	1	19	生活困難世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に43回、嬉野地域振興局会場で41回開催した。 小学生10名、中学生77名 計87名が登録し、うち70名、延べ1275名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等の支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 小中学校の休校措置に合わせて、学習室も8月21日~9月25日まで休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に49回、嬉野地域振興局を会場に46回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校支援課	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校区すべてに配置した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)各校で面談室の感染症対策を講じる必要があった。	A	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・36小学校すべてに配置する。	継続
3	2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要となる事業や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機関との連携等について、指導助言を行います。	学校支援課	1中学校区(中学校1校、小学校4校)で巡回支援を行った。また、その校区以外の学校からケース会議の派遣依頼が増加しており、令和3年度は8件の依頼があった。学校だけでは難しい子どもや保護者の支援を、各関係機関との連絡調整を行い、進めることができた。	A	同一SSWが複数年度、継続して市内中学校を支援してもらえよう、県教委に要望していきたい。また、SSWの勤務日数に制限があり、近年ケース会議派遣依頼が増えている中で、学校から依頼を断ることも考えられる。 SSWの活用が各校に浸透しつつあるが、まだ活用しきれない学校もある。ケース会議の増加に伴い、さらなるSSW活用の周知を各校に行っていく。	継続
3	2	いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用したの実態把握、ハートケア相談員の中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒への途切れない支援を行います。	学校支援課	学級満足度尺度調査(Q-U)を全小中学校において年間2回実施したが、2回目については、コロナ禍における児童生徒の状態を把握するため、令和2年度に続き、hyper-QUを実施した。児童生徒がどの程度ソーシャルスキルを身につけているかなど、その結果を基に、個や学級集団の実態に応じた指導や支援を行うことで、自分の学級に満足している児童生徒の割合(63.9%)が、前回数値(62.9%)を上回ることができた。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)参加人数を制限したり、オンラインで実施したりするなど、当初の予定を変更して研修会を開催した。	A	Q-Uを効果的に活用し、学習活動と学級経営の充実を図るための研修を推進していく。また、不登校児童生徒数増加の未然防止として、居心地の良い学級をめざすため、ソーシャルスキルトレーニングを市内全中学校に導入していく。	継続
3	2	教育相談事業	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	R3.4月～R4.3月 相談実績 1か月平均 <面談相談:133件> <電話相談:107件>	A	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1 1 5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向3 次代の親の育成 (1事業) [計画P59]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	3	1	地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となつて地域の子どもの成長を育むことにより、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	地域の教育力活用推進事業は、3つの取り組みをそれぞれ関連させながら事業を進めた。コミュニティ・スクールの取組みについては、新たに5校が学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制を整えた。また、計24校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、よりよい学校運営の改善に向け、児童生徒の実態や地域の実態に応じた取組みを実施してきた。学校評議員制度については、23校が活用し、地域住民と意見交流を行いつつ、学校と地域の連携を進めることができた。地域学校協働活動の取組みにおいても、学校支援ボランティアが1,915人まで増加し、安全支援ボランティア等を中心に取組みを推進してきた。	A	令和6年度までに、コミュニティ・スクールを市内の全小中学校に導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。また、学校運営協議会における協議を充実させ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進していきたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標4 子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	1	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども支援課	登録会員数 658人(援助会員216人、依頼会員413人、両方会員29人) 援助件数 1,149件(内病児・緊急対応 8件) 援助会員養成講座の開催 1回(7月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 依頼件数はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、依頼者やその家族等のコロナ感染等によるキャンセル数が増加した。	A	会員増加に向けた活動を行う。 お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	補充
4	1	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	こども支援課	年間開館日数：265日 (1日平均利用児童数：727人) ※開館時間：午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数1,926人(幼児126人、小学生591人、中学生1,067人、保護者142人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 長期間(8/28～9/30)閉館したり、人数制限と時間制限を実施した。	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情操豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	継続
4	1	3	子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についてでの相談や子育て支援事業を実施します。	こども支援課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)16,874人(公立12,081人、私立4,793人)	B	引き続き事業を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のびのび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	4	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 予定した事業の一部が実施できなかった。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけていく。	継続
4	1	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図った。	A	香肌小学校を除く、全小学校区で、放課後児童クラブを実施する。保護者会の負担軽減のため、法人等委託できるところを探していく。	継続
4	1	6	生活困難世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に43回、埴野地域振興局会場で41回開催した。 小学生10名、中学生77名 計87名が登録し、うち70名、延べ1275名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 小中学校の休校措置に台わせて、学習室も8月21日～9月25日まで休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に49回、埴野地域振興局を会場に46回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり(7事業) [計画P61]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	2	1	道路整備単独事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじめすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	市道新屋津屋城線の歩道整備及び、市道榎田駅東黒部線のあんしん路肩整備が完了し、安全な歩行空間を確保した。	A	通学路の安全確保だけでなく、地域住民が安心して利用出来る歩行空間の確保を進める。(市道山添上川線、市道西野笹川線)	継続
4	2	2	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	五主、松名瀬津波避難タワー—新築工事や松坂城跡トイレ(本丸下段・二ノ丸)新築工事などにおいて、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で実施しました。	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で、整備を実施する。	継続
4	2	3	総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するためユニバーサルデザインの考えに基づいた公園設置を行います。	土木課	総合運動公園の進入路が完成した。また、キャンプ場の建設に着手した。	A	キャンプ場を完成させて市民に楽しんで利用できる施設となるように運営をする。	継続
4	2	4	民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基いた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた2公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を実施した。	A	今後も開発により新設される公園について、ユニバーサルデザインに対応した公園を建設するように指導を行います。	継続
4	2	5	バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設バリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	地域福祉課	【バリアフリー—現地調査】 ・令和3年4月19日 竹輝銅屋TKKIDOUANモータースタジアム(松阪公園グラウンド)トイレの現地確認 ・令和3年10月5日 松坂城跡トイレの設計書確認	A	令和5年3月までに公共施設2カ所のバリアフリー現地調査または設計書事前調査を実施予定。	継続
4	2	6	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園の樹木について、予算の範囲内で市内の公園すべての樹木を管理するのは困難であるが、利用上支障となる木や倒木の恐れがある木については、速やかに対応するように取り組む。	継続
4	2	7	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代同居または近居を始め、三世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども支援課	補助件数: 27件 内訳)同居件数: 7件、近居件数: 20件 補助金額: 5,972,000円	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標4 子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の 方 向 性	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	1	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教育総務課 子ども未来課	小学校1校(小野江小)の屋内運動場の天井改修と中学校2校(久保中、三暈中)の校舎の外壁等の改修を実施した。 幼稚園10園と保育園5園の保育室・遊戯室等の照明器具を一部取替えた。	B	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、校舎・屋内運動場、園舎の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を実施する。	継続
4	3	2	安全・安心まちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもと地域を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯パトロール団体の情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内42団体(R4.3.31現在)の自主防犯団体の活動を支援した。また、小学校14校で地域ふれあいタウンウォッチングを開催し、地域安全マップを作成するとともに、地域の安全な場所、危険な場所について三重県警の協力もいただいた。また、不審者情報に対応した青色防犯パトロールを実施した。	A	松阪市内全小学校及び幼稚園へ防犯啓発小旗を配布し啓発等を実施する。松阪地区生活安全協会等関係機関と連携し、地域の自主防犯団体を支援するとともに、青色防犯パトロールを実施する。また、地域ふれあいタウンウォッチングを小学校等で開催し、児童や自治会、住民協議会など地域の方々と共に地域の安全について考えていく。	継続
4	3	3	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、子どもたちを交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通指導員37名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市職員等の街頭指導等の活動によって子どもたちの安全を守った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)学校休校、テレワークや外出自粛等の影響により4月から6月は特に交通事故の総件数が減少した。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、子どもたちの登下校時の安全を確保する。	継続
4	3	4	通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、横断旗や通学路用看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課	自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関と連携した通学路整備を実施したほか、住民自治協議会へ交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。 八街市で6月に下校中の交通事故があり、市内において緊急通学路点検を行った。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊び育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取り組みを行います。	建設保全課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所の改善を図った。 また、職員らの道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、路面表示の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	継続
4	3	6	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまと一ず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまと一ず」による交通安全教室を、保育園60回、幼稚園35回、小学校68回、中学校14回の延べ177回開催し、子どもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。	B	「とまと一ず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	継続
4	3	7	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民自治協議会等を対象に、出前講座として44講座を実施するとともに、幼稚園・保育園を対象とした防災教育を1講座実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染症拡大防止により27講座が中止及び延期となったが、開催できた講座については、感染症対策を講じながら、規模縮小や内容を変更して実施した。	A	自治会や住民自治協議会を対象に、出前講座等を実施していく。また、幼稚園・保育園を対象とした防災教育等を実施し、防災・減災啓発に努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもたちの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	8	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	<p>災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、防災訓練を毎年実施しており、令和3年度は鎌田中学校区内で新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して地域のリーダー研修「目標管理型災害対応訓練」「避難所開設・運営訓練」及び「鎌田中学生生徒成果発表動画視聴訓練」を開催した。中学校生を対象とした防災教育（講話、災害用備蓄品の取扱訓練、非常用トイレの設置訓練、HUG等）を3中学校（鎌田中、中部中、三雲中）で感染症対策を講じながら開いた。</p> <p>（新型コロナウイルス感染症の影響等） 防災訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。中学生を対象とした防災教育では、感染症対策を講じながら防災教育を実施した。</p>	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小しての開催となった。令和4年度は飯南地域振興局管内での防災訓練を実施予定。新たな地域防災の担い手となるべく「中学生」に焦点を当てた防災教育は令和元年度から三巡目となる。少しでも多くの生徒への息の長い防災教育が必要である。	継続
4	3	9	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指します。	防災対策課	<p>災害発生時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者支援として、市全域の対象者に名簿提供の同意確認を行い平時から地域の利活用が行えるよう「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行った。また、災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、浸水想定区域内の要配慮者施設で避難確保計画が未策定の施設に対して、計画策定を促すとともに作成支援を行った。</p>	B	「避難行動要支援者名簿」の対象者リストの更新を行うとともに、全地区で名簿の利活用等が平常時から地域で適切かつ円滑に行えるよう、引き続き避難行動要支援者へ名簿提供の同意の確認を行っていく。	継続